

# 介護老人保健施設市川あさひ荘 デイケアセンター 料金表

1

平成30年4月1日～

	介護保険適用内(1割負担)①			介護保険適用外②			ご利用料金 合計目安 ①+②
	基本料金	入浴 53円	小計	昼食 おやつ込	日用品費	教養娯楽費	
要介護 1	704円		704円/日	700円/日	100円/日	100円/日	1,604円
		○	757円/日				1,657円
要介護 2	841円		841円/日	700円/日	100円/日	100円/日	1,741円
		○	894円/日				1,794円
要介護 3	975円		975円/日	700円/日	100円/日	100円/日	1,875円
		○	1,028円/日				1,928円
要介護 4	1,136円		1,136円/日	700円/日	100円/日	100円/日	2,036円
		○	1,189円/日				2,089円
要介護 5	1,293円		1,293円/日	700円/日	100円/日	100円/日	2,193円
		○	1,346円/日				2,246円

(1割負担額は地域加算額=1単位10.55円で計算した額です)

2

リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	349円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 開始から6ヶ月以内	897円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 開始から6ヶ月超 リハビリテーション計画の作成に関与した理学療法士、作業療法士 又は言語聴覚士が説明する場合	560円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 開始から6ヶ月以内	1,182円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 開始から6ヶ月超 医師が説明した場合	844円/月

短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)日又は認定日から起算して3ヶ月以内	116円/日
生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始月から起算して3ヶ月以内 開始月起算して3ヶ月超6ヶ月以内の期間に行われた場合	2,110円/月 1,055円/月
栄養改善加算 低栄養状態又はそのおそれのあるご利用者様に対して栄養ケア計画を作成し、これに基づき適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の栄養改善を実施します。(月2回まで)	159円/回
栄養スクリーニング加算(該当者のみ)(6月に1回)	6円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7円/回
リハビリテーション提供体制加算	26円/回

※上記料金に加えて介護職員処遇改善加算(4.7%)が加算されます。

※上記表の合計金額は端数処理の関係から、実際の利用料と多少異なることがあります。

※日用品・教養娯楽費の内訳は、石鹸・ペーパータオル・新聞やクラブ活動、レクリエーション活動材料費等です。

※上記料金に加えて介護職員処遇改善加算(4.7%)が加算されます。

※上記表の合計金額は端数処理の関係から、実際の利用料と多少異なることがあります。

※日用品・教養娯楽費の内訳は、石鹸・ペーパータオル・新聞やクラブ活動、レクリエーション活動材料費等です。

# 介護老人保健施設市川あさひ荘 デイケアセンター 料金表(2割)

1

平成30年4月1日～

	介護保険適用内(1割負担)①			介護保険適用外②			ご利用料金 合計目安 ①+②
	基本料金	入浴 53円	小計	昼食 おやつ込	日用品費	教養娯楽費	
要介護 1	1,408円		1,408円/日	700円/日	100円/日	100円/日	2,308円
		○	1,461円/日				2,361円
要介護 2	1,682円		1,682円/日	700円/日	100円/日	100円/日	2,582円
		○	1,735円/日				2,635円
要介護 3	1,950円		1,950円/日	700円/日	100円/日	100円/日	2,850円
		○	2,003円/日				2,903円
要介護 4	2,272円		2,272円/日	700円/日	100円/日	100円/日	3,172円
		○	2,325円/日				3,225円
要介護 5	2,586円		2,586円/日	700円/日	100円/日	100円/日	3,486円
		○	2,639円/日				3,539円

(1割負担額は地域加算額＝1単位10.55円で計算した額です)

2

リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	698円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 開始から6ヶ月以内	1,794円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 開始から6ヶ月超 リハビリテーション計画の作成に関与した理学療法士、作業療法士 又は言語聴覚士が説明する場合	1,180円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 開始から6ヶ月以内	2,364円/月
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 開始から6ヶ月超 医師が説明した場合	1,688円/月

短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)日又は認定日から起算して3ヶ月以内	232円/日
生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始月から起算して3ヶ月以内 開始月起算して3ヶ月超6ヶ月以内の期間に行われた場合	4,220円/月 2,110円/月
栄養改善加算 低栄養状態又はそのおそれのあるご利用者様に対して栄養ケア計画を作成し、これに基づき適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の栄養改善を実施します。(月2回まで)	318円/回
栄養スクリーニング加算 (該当者のみ) (6月に1回)	12円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	14円/回
リハビリテーション提供体制加算	52円/回

※上記料金に加えて介護職員処遇改善加算(4.7%)が加算されます。

※上記表の合計金額は端数処理の関係から、実際の利用料と多少異なることがあります。

※日用品・教養娯楽費の内訳は、石鹸・ペーパータオル・新聞やクラブ活動、レクレーション活動材料費等です。